

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和4年度事業)

令和5年8月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の事務に関して、第2次福津市教育総合計画に記載の施策項目毎に点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に教育委員会の事務の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1) 趣旨	
2) 点検及び評価の対象	
3) 実施方法について	
4) 報告書の作成	
2 教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 4
1) 総合教育会議の開催状況	
2) 教育委員会会議の開催及び運営状況	
3) 教育委員のその他の活動状況	
3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 1 1
1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標	・ ・ ・ 1 2
2) 施策項目毎の取組状況	・ ・ ・ 1 3
3) 令和4年度の主な事業	・ ・ ・ 2 4
4 点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 5 3
1) 福岡教育大学大学院 教授(副学長)・研究科長 森 保之 氏	
2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏	
3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏	

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成し、併せて本市のホームページへ掲載します。また、点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会会議以外の活動状況について、記載します。

③教育委員会の主要施策及び事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

総合教育会議は、地方公共団体の長により（又は教育委員会の求めに応じて）招集され、教育大綱の策定や重要な教育施策に関する協議・調整を行っており、令和4年度は新設校に関する協議・調整を目的として2回開催されました。

6月12日 新設校について
11月 4日 新設校について

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和4年度は定例会12回、臨時会5回の教育委員会会議を開催し、計60件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有を行いました。

○審議案件（60件）、協議案件（2件）、報告案件（5件）

教育委員会会議開催日及び審議状況

令和4年教育委員会 第4回定例会（4月27日）		
報告第4号	承認	令和4年度福津市学校給食共同調理場場長および場長補佐の任命について
議案第22号	可決	令和4年度教務主任等の任命の臨時代理について
議案第23号	可決	令和4年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員委嘱の臨時代理について
議案第24号	可決	福津市立学校職員衛生管理規程の一部を改正することについて
議案第25号	可決	福津市電子図書館管理運営要綱の制定について
議案第26号	可決	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第27号	可決	令和4年度福津市学校運営協議会委員の委嘱について
令和4年教育委員会 第5回定例会（5月31日）		
議案第28号	可決	令和4年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第 29 号	可決	令和 4 年度福津市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第 30 号	可決	令和 4 年度福津市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
議案第 31 号	可決	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第 32 号	可決	福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 33 号	可決	令和 4 年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
令和 4 年教育委員会 第 6 回定例会 （6 月 3 0 日）		
議案第 34 号	可決	令和 4 年度福津市一般会計（教育予算）の追加補正予算に係る意見の申出の臨時代理について
議案第 35 号	可決	福津市電子図書館管理運営要綱を改正することについて
議案第 36 号	可決	福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について
令和 4 年教育委員会 第 7 回定例会 （7 月 2 8 日）		
議案第 37 号	可決	福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて
議案第 38 号	可決	福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについて
議案第 39 号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱に関する要綱の制定について
議案第 40 号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱について
令和 4 年教育委員会 第 8 回定例会 （8 月 2 5 日）		
議案第 41 号	可決	福津市立幼稚園条例施行規則を改正することについて
議案第 42 号	可決	福津市体育施設条例施行規則を改正することについて
議案第 43 号	可決	福津市武道館条例施行規則を改正することについて
議案第 44 号	可決	福津市就学援助規則施行規程を改正することについて
議案第 45 号	可決	令和 4 年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
議案第 46 号	不採択	小学校建設に関する陳情について
議案第 47 号	不採択	学校施設への衛生用品の設置に関する陳情について
令和 4 年教育委員会 第 9 回定例会 （9 月 2 9 日）		
議案第 48 号	可決	福津市立図書館掲示物取扱要綱の制定について
令和 4 年教育委員会 第 1 回臨時会 （1 0 月 1 9 日）		
協議	—	新設校の建設について

令和4年教育委員会 第10回定例会 (10月27日)		
協議	—	新設校の建設について
令和4年教育委員会 第11回定例会 (11月17日)		
議案第49号	継続審議	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についての再諮問について
議案第50号	可決	令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
令和4年教育委員会 第2回臨時会 (11月30日)		
議案第51号	可決	福津市教育委員会委員の辞職の同意について
議案第52号	可決	福津市教育委員会委員の辞職の同意について
令和4年教育委員会 第3回臨時会 (12月12日)		
議案第53号	可決	令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
令和4年教育委員会 第12回定例会 (12月22日)		
報告第5号	承認	福津市体育施設及び福津市武道館の指定管理者を指定したことについて
議案第49号 【継続審議】	可決	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についての再諮問について
議案第54号	可決	福津市立図書館防犯カメラ装置管理運営要綱の制定について
令和5年教育委員会 第1回定例会 (1月27日)		
報告第1号	承認	福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
報告第2号	承認	福津市学校運営協議会委員の解任について臨時代理した件の承認について
議案第1号	可決	福津市立小中学校管理規則を改正することについて
議案第2号	可決	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について
議案第3号	可決	教育財産の取得に関する申出について
令和5年教育委員会 第2回定例会 (2月16日)		
報告第3号	承認	福津市スポーツ推進審議会委員の解任について臨時代理した件の承認について
議案第4号	可決	教育懇話会委員の委嘱について
議案第5号	可決	教育財産の取得に関する申出について
議案第6号	可決	令和4年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
議案第7号	可決	令和5年度福津市一般会計（教育予算）予算に係る意見の申出について

令和5年教育委員会 第1回臨時会 (2月26日)		
議案第8号	可決	福津市教育委員会教育長の辞職の同意について
令和5年教育委員会 第2回臨時会 (3月7日)		
議案第9号	可決	令和5年度福津市学校教育ドリームプランの制定について
議案第10号	可決	福津市教育委員会教育長職務代理者事務委任規程の一部を改正することについて
議案第11号	可決	福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
令和5年教育委員会 第3回定例会 (3月23日)		
議案第12号	可決	福津市教育情報化推進計画の策定について
議案第13号	可決	福津市小中学校2学期制検討委員会規則を廃止することについて
議案第14号	可決	福津市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて
議案第15号	可決	福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて
議案第16号	可決	福津市立学校通学区域審議会規則の一部を改正することについて
議案第17号	可決	福津市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正することについて
議案第18号	可決	福津市就学援助規則施行規程を改正することについて
議案第19号	可決	福津市通学路安全推進会議設置要綱を改正することについて
議案第20号	可決	令和5年度福津市学校産業医の選任について
議案第21号	可決	福津市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第22号	可決	令和5年度福津市学校医、学校歯科医、及び薬剤師等の委嘱について
議案第23号	可決	福津市郷育推進会議委員の委嘱について
議案第24号	可決	福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
議案第25号	可決	福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について
議案第26号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱について
議案第27号	可決	福津市立図書館協議会委員のうち公募委員の候補者特定に同意を求めることについて

3) 教育委員のその他の活動状況

総合教育会議や教育委員会会議の他、教育委員は主に次のような活動を行っています。

①式典や行事への出席

教職員に関する式典や学校行事の他、市教育委員会が主催・共催となっている行事への出席を行っています。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置により、二十歳のつどいや成人祝賀駅伝への出席は見送りました。

4月 1日	教職員赴任式
4月 8日	中学校入学式（福間東中、津屋崎中）
4月12日	小学校入学式
4月13日	中学校入学式（福間中）、神興幼稚園入園式
5月21日	中学校体育祭
5月27日	小学校運動会（津屋崎小）
5月28日	小学校運動会（神興小、神興東小、上西郷小）
10月 1日	神興幼稚園運動会
10月15日	中学校文化祭（福間中、津屋崎中）、小学校運動会（福間南小）
10月22日	小学校文化祭（神興東小）
1月28日	FUKUTSUコミュニティ・フェスタ
3月10日	中学校卒業式
3月16日	神興幼稚園卒園式
3月17日	小学校卒業式
3月31日	教職員離任式



②学校訪問

校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標や各方策の内容及び進捗、改善状況を把握し、必要に応じて指導助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上及び学校（園）の特色ある教育活動の推進に繋げることを目的として、学校訪問を行っています。

訪問当日は、公簿点検（改善点検）に加え、学習参観と校内を視察、視察終了後に学校長らに視察を通した所感を踏まえた指導・助言を行っています。

7月13日	神興幼稚園訪問
9月1日	市教育支援センターひだまり視察
9月27日	福間南小学校学校訪問
9月28日	勝浦小学校学校訪問
10月6日	神興東小学校学校訪問
10月18日	上西郷小学校学校訪問
10月19日	福間中学校学校訪問
10月24日	津屋崎中学校学校訪問
10月25日	福間東中学校学校訪問
11月2日	福間小学校学校訪問
11月10日	津屋崎小学校学校訪問

③研究発表会や報告会への出席

福津市学校教育ドリームプラン及び各中学校区、各学校のグランドデザインへの理解を深め、学校訪問等における、コミュニティ・スクールを基盤とした学校経営や運営に対する指導助言の参考とすることなどを目的として、研究発表会や報告会へ出席しています。

これらの場に積極的に参加することで、教育活動の内容や「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の進捗状況を把握し、教育委員会の活性化に繋がっています。

6月10日	コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会
10月27日	県重点課題（食育）研究発表会（神興小）
11月11日	福岡地区小学校道德教育授業実践交流会（福間南小）
1月12日	宗像地区人権・同和教育実践交流会
2月24日	コミュニティ・スクール報告会
2月28日	宗像地区教育実践研究表彰式

④国や県が主催する教育委員を対象とした研修会への参加

教育行政全般についての理解を深め、教育委員会の活性化に繋げることを目的として開催される研修会に、積極的に参加しています。研修会では、単に知識の習得に留まるのではなく、将来的な市の教育行政への展開を見据え、特定のテーマの研究分科会における優れた施策についての情報共有や、意見交換を行いました。

本市の教育施策等を紹介する場面においては、コミュニティ・スクールや、本市独自の特色ある郷育カレッジに対して、他市町の教育長や教育委員から多くの質問が寄せられる一幕もあり、積極的な交流が行われています。

7月27日	教育委員研究協議会事前勉強会	
7月28日	市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン）	文科省主催
9月 7日	教育委員研究協議会事前勉強会	
9月 8日	市町村教育長・教育委員研究協議会（オンライン）	文科省主催
10月31日	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	文科省主催
11月 1日	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	文科省主催
11月11日	県市町村教育委員会教育委員研修会	



3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動などに取り組んできました。

コミュニティ・スクールの推進にあたっては、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という基本理念を掲げ、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを進めてきました。また、学校、家庭、地域が連携・共働した教育活動を行うことで、次代を担う、健康で知性と個性を備えた心豊かな子どもたちを育ててきました。

これらの教育活動を効果的に行うため、市には、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、**「郷づくり（市民が自分たちの地域を愛し魅力的なコミュニティを築くための組織）」**という仕組みがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っています。この連携によって子どもたちは、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人との出会いの中、基礎的・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、学校・家庭・地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、出番（自己実現や活躍の機会）が生まれています。家庭にとっても子育て支援体制や学びの場が充実することで、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力が向上しているところです。

福津市教育委員会としては、教育大綱の基本理念をもとに、福津市の特色である人・自然・文化のつながりを大切にしながら、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標としています。そのために、今後も魅力ある地域づくりや、みんなが学びあい、成長しあい、生きがいを見つけあうことができる創造的な教育活動や生涯学習社会の実現のために、郷づくり推進協議会や関係機関との連携、共働体制を強めるとともに、コミュニティ・スクールをより一層充実・発展させ、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核とした地域づくり」を進めたいと考えています。

教育総合計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人財育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。また、対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としていますが、市には他の分野別計画が策定されており、これらの計画とも関連させて施策を推進することとしています。



コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて進められている、地域とともにある学校づくりのことで、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みになります。

1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標

あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

『あたたかな未来を創る 福津の教育』には、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人ひとりが自己実現できる教育を通して、「福津の教育を受けることができてよかった。」「福津でもっと学んでみよう。」「福津で学んだことを活かして、新たな未来を築いていこう。」と感じてほしいとの願いを込めています。

これまで福津市は、人と人とのつながり、豊かな自然や環境、地域の歴史や文化と人がつながることを大切にした、人づくりとまちづくりをおこなってきました。

『あたたかな未来を創る 福津の教育』は、福津市が大切にしている人・自然・文化とのかかわり、つながりがキーワードです。

福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指していきます。

《重点目標》

- 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
- 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築
- 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのかかわりを活かした学びの充実

基本目標の達成に向けて、第2期福津市教育総合計画では、上記の3つを重点目標としています。

各重点目標には、基本方針を紐づけ、施策項目に沿った様々な取り組みを進めています。

次ページからは、令和4年度に福津市教育委員会が行った取り組みを施策項目毎に掲載しています。

2) 施策項目毎の取組状況

【重点目標 1】

未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

この重点目標は、主に子どもたちを対象としています。福津の子どもたち一人ひとりが、あたたかな未来を創り出すことができるような教育の実現を目指していきます。

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「ひと・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りをもち、未来を創造する力の基盤となる豊かな心、体力、学力を育成します。

施策項目① 確かな学力の育成

地域学校協働本部連絡協議会を開催することで、統括コーディネーター及び地域コーディネーターの役割を再認識し、充実した地域学校協働活動の実施に関する共通理解を深め、コミュニティ・スクールの推進における学校と地域のパートナーシップの構築に繋がりました。

また、Q-Uアンケートにより、学級集団の状況や児童生徒の課題（いじめの初期兆候など）を即時的かつ客観的に分析し、改善策や支援策の検討に活かすことができました。

A IドリルやI C T学習ツールを活用し、個別最適な学びや協働的な学びに向けたI C T教育を実施、さらにデジタルコンテンツや専用教材等を活用したプログラミング教育を実施することで、新学習指導要領に対応した教育を推進しました。

【主な事業】	・ 教育委員会運営事業	P. 2 5
	・ 地域学校協働活動事業	P. 2 6
	・ 小学校水泳授業外部委託事業	P. 3 0



Q-U（Questionnaire - Utilities）とは、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べるための質問調査のことで、標準化された心理テストとして認定されています。授業改善の手がかりとして活用することもでき、子どもたちの学力向上に繋げることができます。

施策項目② 豊かな心の育成

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

中学生職場体験学習については、協力機関等と実施に向けた調整を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、令和4年度においてもやむなく中止としています。

また、いじめや不登校など、生徒指導上の諸問題の解決のために、学校及び関係諸機関で行う支援会議を毎月開催し、細やかな支援への円滑な対応に繋げることができました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取り組みを行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 26
	・ 特別支援学級等事業	P. 27
	・ 教育相談事業	P. 28
	・ カレッジ講座運営事業	P. 38

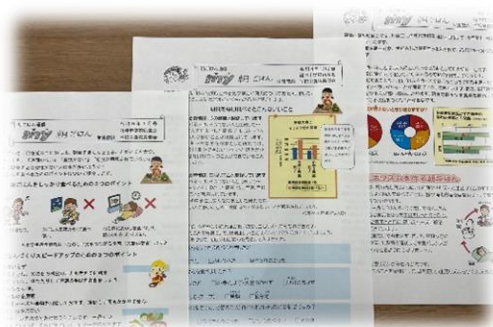
施策項目③ 健やかな体の育成

規則正しい生活リズムを整えることを目的として、栄養士らで構成する市学校給食会を中心に、「my 朝ごはん通信」の配布や「簡単朝ごはん動画」の公開を行っています。また、食への感謝の気持ちを醸成するため、各学校においても挨拶の習慣化に関する指導を行っています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して実施しているノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホチャレンジなどの取り組みを通して、子どもたちが規則正しい生活リズムを身に付けるための機会を設けました。

勝浦浜海洋スポーツセンターでは、関係機関や諸団体と連携して、福津市の特色を活かした自然体験や海洋スポーツ体験の機会を子どもたちに提供しました。

【主な事業】	・ 学校給食実施事業	P. 31
	・ 親子野外活動支援事業	P. 42
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 43



施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備

校内ネットワークの整備に加え、一人一台端末やＩＣＴ機器の追加配備を行うことで、ＩＣＴの教育環境の整備を進めました。

施設の面では、増加する児童生徒数への対応と併せ、学校施設の老朽化対策として、計画的な校舎の増改築や改修を進めています。校舎及び体育館におけるＬＥＤ照明への取り換え及びトイレの洋式化（併せて床の乾式化）については、計画に沿って順に整備を進めており、令和７年度に全ての学校において完了する見込みです。

新設校建設については、令和９年４月の開校を目指し新設校基本計画を５月に策定しました。７月より新設小学校及び新設中学校の建設予定地に係る現地測量及び調査業務に着手したものの、２校同時に建設した場合、市の財政面に与える影響が非常に大きいことを理由として、１１月に小学校１校のみの建設へと市の方針が変更されました。年度末時点においては、小学校建設予定地となっている地権者の皆様へ条件提示の上協議を進めており、併せて校舎等の建設設計に係る業務をプロポーザル方式により公募しました。

【主な事業】	・ 特別支援学級等事業	P. 27
	・ ＩＣＴ学習環境整備事業	P. 29
	・ 小学校整備改修事業	P. 32
	・ 中学校整備改修事業	P. 33
	・ 新設共同調理場整備事業	P. 34
	・ 小中学校トイレ洋式化事業	P. 35
	・ 小中学校照明設備改修事業	P. 36
	・ 新設校建設事業	P. 37
	・ 電子図書館運営事業	P. 46



施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進

市内の保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の連携、協力体制を確立し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と質の向上を図ることを目的として、保幼小接続推進協議会を年7回開催しました。

協議会には園長や校長、教頭らが参加しており、神興小学校での授業参観や神興幼稚園での保育参観を通じた接続期のカリキュラム実施状況の把握や合同研修会を行うことで、保幼小接続の円滑化を進めました。



施策項目⑥ 学校と地域の連携の推進

コミュニティ・スクールのさらなる発展に向け、統括コーディネーターと地域コーディネーターを中心に学校と地域、諸団体との連携を深め、防災教育や挨拶運動など、校区毎に中学校区の繋がりを意識した、地域の特色を活かした取り組みを行うことができました。

郷育カレッジでは各中学校と連携した講座を開催し、福間中学校では「新しい校舎や生徒の学習環境の見学と教職員との意見交換」を、福間東中学校では「学校と地域とのつながりについて生徒と語り合う」場を設けることで、学校・家庭・地域の連携共働に関する相互理解を深めています。津屋崎中学校で計画していた講座は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむなく中止しました。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 26
	・ カレッジ講座運営事業	P. 38



基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

福津を愛し、福津の学びを活かす人財を育成するとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人財を育成します。

施策項目① 地域を担う人財の育成

カレッジ講座運営事業においては、令和4年度に計画した94講座のうち、約2割の講座で過去の受講生が講師となり講義を実施しました。

中学生未来会議と信州松本青少年交流事業は、ふるさと福津を見つめ直し幅広く柔軟な考えを持った次世代の担い手の育成を目指して、継続的な取り組みを行いました。令和4年度においても意欲を持った多くの子どもたちが自発的に参加し、コミュニケーション力や企画力、課題解決力を伸ばすことができました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 38
	・ 福津市中学生未来会議事業	P. 40
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 44



施策項目② グローバル人財の育成

英語を母語とする外国人英語指導助手を小中学校に配置する英語指導助手（ALT）派遣事業により、ネイティブな発音や外国文化に触れることができ、児童生徒の英語教育環境が整備されました。

カレッジ講座運営事業においては、講師にバングラデシュの方を招き、その文化や歴史を学ぶことで他国への理解・関心を深めました。また、公民館で年30回実施しているハングル初級講座は郷育カレッジ認定講座でもあり、語学の習得を通して異文化理解や国際交流の振興に寄与することができました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 38
--------	--------------	-------



【重点目標 2】

未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

この重点目標は、大人を含めた全市民を対象とし、人と人とのつながりを活かした「学び合い、教え合い」を充実させる取り組みを推進していきます。ここでは、地域で学び、学びを子どもや地域に還元する仕組みや子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上にむけた学びの実現を目指していきます。

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

学校・家庭・地域をつなげ、人と人とのつながりを活かした学びの機会や様々な学びの場を広げていきます。

施策項目① 郷育カレッジの推進

カレッジ講座運営事業において、地域の方々を講師とし、その歴史や文化を教わることで、地域への理解を深めました。勝浦小学校を会場とした講座「伝統芸能復活までの道のり～小学生が実演する勝浦人形浄瑠璃～」では、地域の方が学校と繋がるきっかけの場としました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 38

施策項目② 生涯学習の充実

カレッジ講座運営事業において、歴史・健康・環境など受講生の多様なニーズに応える様々な講座を実施しました。また公民館では、主に中央公民館を拠点に活動する市民の生涯学習サークルの充実や活性化を図るための支援を行っています。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 38
・ 複合文化センター管理運営事業 P. 39
・ アンビシャス広場推進事業 P. 41
・ 海洋性スポーツ事業 P. 43
・ 電子図書館運営事業 P. 46
・ 公民館類似施設新築等補助事業 P. 47
・ 津屋崎古墳群保存整備事業 P. 48
・ 文化財関連講座・解説事業 P. 50
・ 市史活用事業 P. 51

「郷」という字は、ふるさとや地域という意味を持っています。郷育とは、「郷」によって育てられ、また皆で「郷」を育てていく姿を表現した、福津市独自の用語であり、福津市型の総合学習システム『郷育カレッジ』の基本的な考え方になります。



基本方針２ 子どもの育ちを支える過程・地域の教育力向上

家庭の子育て力向上のための事業や、保護者が孤立することなく、周りの保護者や地域とながりをもち、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して育てる地域体制の整備を推進します。

施策項目① 子どもの豊かな体験活動の充実

市内７カ所のアンビシャス広場を開設し、子どもたちが放課後や休日に様々な体験活動ができる機会を充実させることで、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。

親子野外活動支援事業では、親子で一緒に市の豊かな自然を生かした活動や伝統文化の体験を通して、身近な自然への関心や、環境保護の意義を学ぶなど、良好な親子関係への支援に繋がりました。

【主な事業】	・ アンビシャス広場推進事業	P. 4 1
	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 2
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 3
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 4 4
	・ 子ども司書養成事業	P. 4 5



施策項目② 相談体制・学習機会の充実

家庭の子育て力向上のため、また子供に関する心配ごとを持つ保護者が孤立することのないよう、市福祉事務所に設置されている家庭児童相談室の周知を行いました。相談があった際に迅速な対応を可能とするため、通常時においても学校や児童相談所など関係機関と緊密な連絡調整を行っています。

また、市の附属機関である要保護児童対策地域協議会には、教育委員会事務局職員の他、小学校や中学校、幼稚園からも委員として参加することで、各関係機関との円滑な連携体制を構築し、要保護児童等に関する実態把握や、効果的な問題解決を図るための早期支援が可能となっています。

各学校においても、教育支援会議やケース会議を随時実施することで、実態の把握と共有を基に円滑な早期支援に繋がっています。

【主な事業】	・ 教育相談事業	P. 2 8
--------	----------	--------

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます。

施策項目① 子育て支援の充実

家庭における子育てに関する悩みのほか、虐待や不登校、非行等子供に関する問題への対応として、学校や児童相談所、青少年指導員会などの関係機関と連携した支援を行っています。相談窓口としては市福祉事務所に設置の家庭児童相談室を、子どもを守るためのネットワークとしては要保護児童対策地域協議会を活用することで、迅速な支援に繋がっています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して夏休み時期に実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ（中学生についてはノースマホチャレンジも実施）や、各学校で行っている情報モラル学習会などの取り組みを通して、学校だけでなく家庭においてもメディアとの接し方について考える機会を設けています。

【主な事業】 ・ 教育相談事業

P. 28

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域の子ども会育成会など青少年育成団体に対する支援の充実や、青少年の情報モラルの育成を図ります。

施策項目① 青少年育成の充実

市青少年育成市民の会や子ども会育成会連合会などの青少年育成団体に対して、財政面での支援と各団体の活動に対して指導や助言を行い、円滑な運営、環境づくりを支援しました。

市教育委員会と青少年育成市民の会の共催で行うFUKUTSUコミュニティ・フェスタは、子どもたちが学校や地域で学んできたことや、地域の方々と共に取り組んできた活動の実践発表を行いました。また、青少年の健全育成に永年寄与された方や、スポーツや文化・芸術などで素晴らしい成果を収めた小・中・高校生の表彰も行いました。



【重点目標 3】

福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

この重点目標は、福津の豊富な地域資源、すなわち「もの・こと」を対象としています。これらを活用した学びを通して、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指していきます。

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

持続可能な環境保全活動を実現していくために、各地域で市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市などが情報を共有し、連携しながら活動していく仕組みづくりを進めていきます。

施策項目① 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

市内の全小中学校において、副読本を使用した「ふるさと福津」学習を実施しています。学年ごとにテーマを定めたふるさと学習は、子どもたちがより理解を深め、身近なものとして捉えることができるよう、座学だけでなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型学習と繋げるなどの工夫を行っています。

ヨットやカッター、カヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学5年生）に市内6校、全21回、770人が参加しました。

また、親子野外活動支援事業では、市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育むことに繋がっています。クヌギ林が広がるあんずの里公園での「昆虫かんさつ」やほたるの里での「生き物かんさつ」を実施し、市特有の豊かな自然環境を生かした親子での体験活動を通して環境保全の重要性を学びました。

【主な事業】	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 2
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 3
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 4 4



施策項目② 歴史、伝統文化等の地域学習の充実

カレッジ講座運営事業において、市内の各地域の歴史・文化を学ぶ講座「ふくつ散歩」を実施し、各地域の特色を学びました。

また、親子野外活動支援事業では、親子で一緒に地域の伝統工芸「モマ笛の絵付け」を通して、市の文化や歴史を学び、良好な親子関係への支援につながりました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 3 8
	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 2
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 4 4
	・ 文化財関連講座・解説事業	P. 5 0
	・ 市史活用事業	P. 5 1

施策項目③ 世界文化遺産等の保存・活用

古墳公園史跡等購入事業は、J Aむなかた津屋崎カントリーエレベーター敷地を公有化しました。また、今後公有化を目指す土地について、用地購入費及び物件移転補償費の算定を行いました。

津屋崎古墳群保存整備事業は、34号墳の保存修理を完了するとともに、公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地について整備を進めました。

世界遺産保存活用事業では、福岡県・宗像市・宗像大社と協同して行っている「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会の事業で新原・奴山古墳群の学習映像を作成し、小学校の授業での活用を促しました。夏休み期間中は福津市・宗像市の世界遺産に加え、北九州市・中間市・大牟田市の世界遺産と一緒にクイズを解きながらスタンプを集める「海と宝のクイズラリー」を実施し、県内外から多くの家族連れが古墳群や歴史資料館を訪れました。

さらに、昨年度に引き続き郷づくり協議会を中心に市内事業者、福祉施設等と一緒に古墳周辺に花植えを行いました。開花時期には多くの来訪者が古墳群を訪れ、地域活性化に繋がっています。

また、ふるさと福津の世界遺産を身近に感じ、理解を深めてもらうため、各小学校と連携して古墳群や歴史資料館での解説案内などを行いました。古墳の価値や地域で守り伝えてきた想い、世界遺産登録に向けた取り組みなどを学ぶための支援を行いました。

【主な事業】	・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 4 8
	・ 古墳公園史跡等購入事業	P. 4 9
	・ 世界遺産保存活用事業	P. 5 2



基本方針２ 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

スポーツや文化、芸術に触れ合う機会を創出し、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛、地域コミュニティの醸成を図ります。

施策項目① 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取り組みを行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業

P. 38



施策項目② 健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

ヨットやカッター、カヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学５年生）に市内６校、全２１回、７７０人が参加しました。

２月に開催した体力チャレンジランキングでは、中学生を中心に約４０人の参加がありました。

【主な事業】 ・ 海洋性スポーツ事業

P. 43



3) 令和4年度の主な事業

・教育委員会運営事業	(教育総務課)	・・・	P. 25
・地域学校協働活動事業	(学校教育課)	・・・	P. 26
・特別支援学級等事業	(学校教育課)	・・・	P. 27
・教育相談事業	(学校教育課)	・・・	P. 28
・ICT学習環境整備事業	(学校教育課)	・・・	P. 29
・小学校水泳授業外部委託事業	(学校教育課)	・・・	P. 30
・学校給食実施事業	(学校教育課)	・・・	P. 31
・小学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 32
・中学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 33
・新設共同調理場整備事業	(教育総務課)	・・・	P. 34
・小中学校トイレ洋式化事業	(教育総務課)	・・・	P. 35
・小中学校照明設備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 36
・新設校建設事業	(教育総務課)	・・・	P. 37
・カレッジ講座運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 38
・複合文化センター管理運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 39
・福津市中学生未来会議事業	(郷育推進課)	・・・	P. 40
・アンビシャス広場推進事業	(郷育推進課)	・・・	P. 41
・親子野外活動支援事業	(郷育推進課)	・・・	P. 42
・海洋性スポーツ事業	(郷育推進課)	・・・	P. 43
・信州松本青少年交流事業	(郷育推進課)	・・・	P. 44
・子ども司書養成事業	(郷育推進課)	・・・	P. 45
・電子図書館運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 46
・公民館類似施設新築等補助事業	(郷育推進課)	・・・	P. 47
・津屋崎古墳群保存整備事業	(文化財課)	・・・	P. 48
・古墳公園史跡等購入事業	(文化財課)	・・・	P. 49
・文化財関連講座・解説事業	(文化財課)	・・・	P. 50
・市史活用事業	(文化財課)	・・・	P. 51
・世界遺産保存活用事業	(文化財課)	・・・	P. 52



教育委員会運営事業

教育総務課

目的等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠として設置された合議制の執行機関である教育委員会の運営を行う。	
主な事業内容	・市の教育行政に関する基本方針や重要事項の審議 ・定期学校・園訪問及び式典、学校行事への出席 ・国県研究開発指定校等の発表会や報告会への出席 ・教育委員を対象とした国県等主催研修への参加 ・総合教育会議における、教育施策に関する市長との協議・調整	
令和４年度の成果目標	・市教育委員会事務委任規則に則った適切な議案・報告の上程 ・教育委員会会議終了後２ヶ月以内の会議録公開 ・教育委員対象研修会への参加による職務遂行に必要な知識の習得	
令和４年度の成果等	教育委員会定例会を１２回、臨時会を５回開催し、計６０件の議案審議を行いました。令和４年３月に市教育委員会事務委任規則が改正されており、遺漏のない適切な議案上程を徹底するため、１年を通して部内での情報共有を行い、例年と比較して議案審議の件数が大幅に増加しています。 教育委員会の会議録は、年間を通して概ね２ヶ月以内に公開できましたが、時限非公開となる庁内での意思決定前の重要な案件の審議を含む回については、内容の公開が可能となる時期まで待って公開しています。また、教育委員会での審議結果が会議録の公開まで確認できない状況を改善するため、令和５年１月より審議結果を速報で公表しています。 教育委員は、定期学校訪問の他、学校行事にも積極的に出席することで、学校における教育環境の現状把握を進め、また国や県主催の研修により得た知識や他自治体の事例などから、諸問題解決のための指導・助言に繋げました。 ６月と１１月の２回開催された総合教育会議では、前年度に引き続き新設校について市長との協議・調整を行いました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	教育委員会への議案上程については一定の整理ができたが、市の教育行政に対する教育委員の理解度をさらに深め、審議や教育施策における活発な議論に繋げるため、教育委員会会議の場を活用した部内各課の取り組みの説明や報告を一層充実させていく必要があると考える。	

目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、より一層充実・発展させる。
主な事業内容	学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪による仕組みを進めることで地域学校協働本部の充実・発展及び学校と地域の関わりの機能化や持続性を高める。 中学校区毎に特色ある、小中 9 年間の連続性のある教育活動と指導体制の研究を行う。
令和 4 年度の成果目標	市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・協働した特色ある教育活動を実践する。
令和 4 年度の成果等	コミュニティ・スクール新化期 2 年目において、統括コーディネーターを各中学校区に 1 名ずつ配置、地域学校協働活動推進員を合計 34 人登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取り組みを進めることができました。 コミュニティ・フェスタやコミュニティ・スクール報告会においては、中学校区毎に特色あるコミュニティ・スクールの取り組みについて、説明や映像による発表を行うことで、市民に対してコミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができました。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	地域学校協働活動が浸透してきている中で、推進員の活動が増大している。 地域学校協働本部連絡協議会や中学校区ごとの連絡会を通して推進員の役割や効果的な取り組みを共有することで、活動内容の見直しを進める。



特別支援学級等事業

学校教育課

目的等	特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。
主な事業内容	特別支援教育の必要がある児童生徒への自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点から、適切な個別指導や支援を行うために必要な特別教育支援員の配置を行う。
令和4年度の成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援を行う。
令和4年度の成果等	特別支援学級数の増加や通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を増員して配置したことにより、学校での生活や学習上の困難を改善、又は、克服できるようにするための適切な指導及び支援を行うことができました。 また、支援員の資質向上を図ることを目的として、支援員を対象とした研修会を2回実施しました。 ○令和4年度特別支援学級児童生徒数 小学校（児童数）243人（前年比+25人） （学級数）48学級（前年比+7学級） 中学校（生徒数）69人（前年比+13人） （学級数）13学級（前年比+2学級） ○令和4年度特別支援教育支援員の配置人数 小学校 33人（前年比+3人） 中学校 8人（前年比±0人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	年々、特別支援学級の児童生徒数は増加し学級数も増加している。また、通常学級にも特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍しており、特別教育支援員の計画的な配置を進める。

目的等	不登校児童の生徒への支援や、いじめ等の生活指導上の諸問題の解決を図る。
主な事業内容	いじめや不登校などへの対応に関して、きめ細やかで継続的な支援を行っていくために、教育相談体制の充実強化を図る。また、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）など専門スタッフを配置する。
令和４年度の成果目標	いじめの未然防止、不登校等への早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化
令和４年度の成果等	学校と関係諸機関（ＳＣ、ＳＳＷ、少年サポーター、指導主事等）で行う支援会議を定例会議（月１回）として実施。学校と関係諸機関が一体となって支援に取り組むことで、児童生徒の安全確保に加え生徒指導上の諸問題解決や細やかな支援への円滑な対応に繋げることができました。 ○令和４年度 ＳＣの活用状況 2,238件 （前年比＋648人） ○令和４年度 ＳＳＷの活動件数 対応件数 200件 （前年比＋115件） ○令和４年度不登校の状況 小学校 83人 （前年比＋ 21人） 中学校 102人 （前年比＋ 33人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	令和４年度からＳＳＷを１名増員し、３名体制（各中学校区１名）へと変更したことにより、昨年度より細やかな対応ができています。しかし、児童生徒数が年々増加する中、相談件数も増加傾向にある。 ＳＳＷと指導主事を中心に、庁内の他部署や関係機関との相談体制の更なる拡充を図り、児童生徒への心のケアや保護者や教職員への助言や援助を充実する。

ICT学習環境整備事業

学校教育課

目的等	国が提唱するGIGAスクール構想に基づき、新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、Society5.0時代を生きる子ども達に対する教育を支える学習環境を持続的に実現するため、市内小中学校におけるICTを基盤とした学習環境を整備する。	
主な事業内容	・通信ネットワーク整備 ・大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）整備 ・学習者及び指導者用一人一台端末整備	
令和4年度の成果目標	令和5年度の児童生徒数の増加及び学級数の増加に対応するため、未整備箇所の通信ネットワークや不足が見込まれる端末等のICT環境を追加整備する。	
令和4年度の成果等	児童生徒数の増加による普通教室や特別支援教室の増設に伴い、未整備箇所の通信ネットワークを整備し、また充電保管庫を設置することによりGIGAスクール構想の実現に向け、学習環境を整えることができました。 また、増加した学級においても大型掲示装置（液晶プロジェクター）を追加配備することで、効果的な学習資料の掲示や、オンライン形式での学校行事の実施等、幅広い学習活動が可能となりました。 タブレット端末の追加配備によって、児童生徒増の現状においても「一人一台端末」を維持することができ、デジタル教材を使った学習、協働学習や学校から児童生徒に対する遠隔学習など、タブレット端末の長所を生かした学習活動が実施できました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	本市は今後も児童生徒数が増加する見込みであるため、毎年度ICT機器の追加配備を行う必要がある。また、故障や耐用年数により機器等の維持管理や更新が必要となることから、今後も国の動向を注視しながら計画的に更新を行っていく。	

小学校水泳授業外部委託事業

学校教育課

目的等	福間小学校及び福間南小学校における水泳授業について、施設利用及び指導に関して民間事業者（スイミングクラブ）に委託し、より高い安全性と計画的な授業時間数の確保を図る。
主な事業内容	福間小学校及び福間南小学校の水泳授業を委託し、民間事業者（スイミングクラブ）が所有するプール施設において実施する。
令和４年度の成果目標	福間小学校及び福間南小学校の全学年の児童を対象に、各学級で年間４回程度（１回あたり２校時分）の水泳授業を実施する。
令和４年度の成果等	福間小学校・福間南小学校全学級のうち、１学級のみ学校でのカリキュラムの調整が難しく、学級閉鎖による振替実施（１回）ができなかったものの、その他については学級閉鎖等においても振替を行い、より高い安全性の中で水泳授業を計画的に目標回数実施することができました。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	水泳施設を廃止した学校は、今後民間委託などによる外部での水泳授業を継続する必要がある。 また、市全体の水泳施設の老朽化が進むため、教育委員会として今後の方向性について令和５年度に調査検討を行う予定である。 なお、廃止した水泳施設の跡地は、不足する運動場や校舎棟の建設予定地等として活用が可能となる。



学校給食実施事業

学校教育課

目的等	学校教育における学校給食の円滑な実施及びその普及発展、食に関する指導の推進を図る。																
主な事業内容	・給食を提供するための調理等業務委託、施設の維持管理 ・栄養教諭未配置校及び過大規模校へ学校栄養士の配置 ・各給食施設の設備更新																
令和4年度の成果目標	・地産地消の推進 ・子どもたちへ朝食の重要性の啓発 ・給食献立への郷土料理の取り入れ																
令和4年度の成果等	学校給食における地産地消の推進については、子どもたちの地元産食材に関する理解を深めるため、福岡県産食材を取り入れるだけでなく、献立表への地元産食材使用日の掲載や、給食時間中の校内放送において産地の紹介を行いました。また、郷土料理提供日の校内放送では、「ふるさと」への愛着を深めることを目的として、郷土料理の紹介も併せて行っています。給食の時間においては、子どもたちが食への感謝の気持ちを育むよう「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶を習慣化させるための指導を行っています。 また、子どもたちが朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身に付けることに繋げるため、「my朝ごはん通信」を年3回発行し、配付しています。この中で紹介したレシピは、子どもでも自分で簡単に作ることができるよう「かんたん朝ごはんレシピ」として教育委員会ホームページに動画を掲載しました。令和4年度中に新たな動画4本を公開し、計18本のレシピ動画を視聴することができるようになっています。 (地元産食材の利用率) ※数値は品目ベースのもの <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>地域産</th><th>地域産+県産</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年6月</td><td>17.1%</td><td>43.06%</td></tr> <tr> <td>令和3年11月</td><td>10.1%</td><td>30.43%</td></tr> <tr> <td>令和4年6月</td><td>14.0%</td><td>35.81%</td></tr> <tr> <td>令和4年11月</td><td>17.5%</td><td>37.89%</td></tr> </tbody> </table>			地域産	地域産+県産	令和3年6月	17.1%	43.06%	令和3年11月	10.1%	30.43%	令和4年6月	14.0%	35.81%	令和4年11月	17.5%	37.89%
	地域産	地域産+県産															
令和3年6月	17.1%	43.06%															
令和3年11月	10.1%	30.43%															
令和4年6月	14.0%	35.81%															
令和4年11月	17.5%	37.89%															
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○															
今後の課題や方向性	地産地消の推進については、生産者不足に加え、市内には大規模校や過大規模校が多く、提供必要食数を満たす量の地元産食材を同時に調達することが困難である。																

小学校整備改修事業

教育総務課

目的等	小学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に資することを目的とする。	
主な事業内容	・施設の老朽化対策としての大規模改修工事と施工監理を実施する ・増加する児童数に対応するための教育環境を確保する	
令和４年度の成果目標	【福間小学校】 ・老朽化対策を目的とした管理特別教室棟の大規模改修工事实施（R3-R4） ・児童数増加に対応するための仮設校舎賃貸借契約締結、工事着手（R4-R5） ・水泳授業の民間委託に伴うプール施設解体工事实施 【福間南小学校】 ・教育活動場所を確保するための特別教室（理科室）の改修工事实施 ・水泳事業の民間委託に伴うプール施設解体設計業務実施 【津屋崎小学校】 ・教職員増加に対応するための職員室拡張工事を実施	
令和４年度の成果等	【福間小学校】 ・管理特別教室棟の改修工事を実施し、特別教室のリニューアル及び特別支援学級教室を確保することができました。 ・プール解体工事を実施し、屋外運動場を拡張することができました。 【福間南小学校】 ・特別教室（理科室）の改修工事を実施し、学習環境が改善しました。 ・プール施設解体設計業務を実施し、令和５年度に工事を発注する準備ができました。 【津屋崎小学校】 ・職員室拡張工事を実施し執務スペースを拡張することにより、職場環境が改善しました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	施設の老朽化が進んでおり、継続的に整備改修事業を行っていく必要があります。また、各学校の児童・生徒数は今後も増加すると推計しています。必要な教室等の施設を確保し、教育環境を整えていく必要があります。	

中学校整備改修事業

教育総務課

目的等	中学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に資することを目的とする。
主な事業内容	・施設の老朽化対策としての大規模改修工事と施工監理を実施する ・増加する生徒数に対応するための教育環境を確保する
令和４年度の成果目標	【福間中学校】 ・老朽化対策、提供食数増を目的とした校舎改築（R2-R4）、給食棟増築工事实施 ・過密化するグラウンド環境を改善するため、日蔭野２号調整池に第２グラウンド整備工事实施（R4-R5） 【津屋崎中学校】 ・老朽化対策、教室確保を目的とした特別教室棟改修工事实施
令和４年度の成果等	【福間中学校】 ・令和３年度までに実施した校舎改築に引き続き、給食棟増築工事を実施し、渡り廊下や給食室を整備し提供食数増を確保することができました。 ・第２グラウンド整備工事を施工しました。 【津屋崎中学校】 ・特別教室棟の改修工事を実施し、老朽化の改善と、不足する特別支援学級の教室を確保することができました。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	施設の老朽化が進んでおり、継続的に整備改修事業を行っていく必要があります。また、各学校の児童・生徒数は今後も増加すると推計しています。必要な教室等の施設を確保し、教育環境を整えていく必要があります。



新設共同調理場整備事業

教育総務課

目的等	市内児童生徒数の増加に伴う、給食提供能力不足を補強するため、共同調理場の新設整備を行う。	
主な事業内容	・ 共同調理場の新設工事と施工監理を実施する	
令和４年度の成果目標	・ 給食提供能力不足補強を目的とした、学校給食共同調理施設及び津屋崎小学校教室複合棟増築工事实施（R4-R5）	
令和４年度の成果等	学校給食共同調理施設及び津屋崎小学校教室複合棟増築工事を施工しました。なお、建設中の共同調理場は津屋崎小学校の敷地内に位置しており、津屋崎小学校の児童増加に対応するための普通教室の整備と併せた複合棟となっています。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	令和５年度に基礎杭やコンクリート打設等の本格的な工事を計画しており、小学校敷地内での施工となるため、最大限に安全に配慮するとともに教育活動の妨げとならないよう、また令和６年度の稼動に遅延が出ないように施工管理を行います。	



小中学校トイレ洋式化事業

教育総務課

目的等	学校施設のトイレを洋式化及び乾式化することにより、衛生設備環境の改善を図る。
主な事業内容	・校舎及び体育館のトイレの洋式化及び乾式化改修工事を行う
令和４年度の成果目標	・神興東小学校校舎及び体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 ・福間東中学校校舎及び体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 ・福間中学校体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化
令和４年度の成果等	【令和４年度実施箇所】 ・神興東小学校校舎及び体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 ・福間東中学校校舎及び体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 (福間東中学校の一部については、令和５年度に実施する予定) ・福間中学校体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 学校施設環境改善交付金に加え、新型コロナ対策臨時交付金を活用することで、市の単独費負担を軽減できました。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	令和７年度までに市内の全小中学校のトイレ改修工事を終える予定で計画を立てており、令和５年度は、福間東中学校の未実施箇所の他、神興小体育館、勝浦小の工事を予定。令和６年度に福間南小体育館、令和６年度から６年度から７年度にかけて津屋崎小と津屋崎中の各校舎と体育館の改修工事を予定している。



小中学校照明設備改修事業

教育総務課

目的等	老朽化した小中学校施設の水銀灯及び蛍光灯の電気設備をＬＥＤに改修し、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図ることを目的とする。	
主な事業内容	・校舎及び体育館の水銀灯及び蛍光灯のＬＥＤ化改修工事の実施	
令和４年度の 成果目標	・福間小学校体育館照明のＬＥＤ化 ・福間南小学校校舎照明のＬＥＤ化 ・上西郷小学校体育館照明のＬＥＤ化 ・神興小学校体育館照明のＬＥＤ化 ・津屋崎中学校校舎照明のＬＥＤ化	
令和４年度の 成果等	【令和４年度実施箇所】 ・福間小学校 体育館 82 台、給食室 70 台 ・上西郷小学校 体育館 73 台 ・神興小学校 校舎 633 台、体育館 46 台 ・津屋崎中学校 校舎（校舎 869 台、体育館 70 台、その他 54 台） 当初の計画に沿って、避難所となる体育館（福間小、上西郷小、神興小）及び津屋崎中校舎の照明設備の改修に加えて、老朽化により学校運営に支障を生じていた神興小校舎の照明設備を優先実施しました。このことにより、令和４年度に実施予定であった福間南小校舎の照明改修は、令和６年度に実施する予定としています。 学校施設環境改善交付金を充当することで、市の単独費負担を軽減できました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や 方向性	令和７年度までに市内の全小中学校の照明ＬＥＤ化を予定しており、神興東小と福間東中は令和３年度に実施済。令和５年度は上西郷小の未実施箇所と勝浦小及び福間中体育館、令和６年度は福間南小、令和７年度は津屋崎小の改修工事を予定している。	

新設校建設事業

教育総務課

目的等	児童・生徒数の増加による教室不足を解消するため、分離新設による小学校を宮司地区に、また適正規模の中学校を四角地区に建設する。	
主な事業内容	・ 令和 9 年 4 月の開校に向けた準備を進める - R4：用地取得のための土地鑑定、物件補償鑑定、測量及び造成設計 - R5：用地等取得、建築基本設計、造成工事（R7 まで） - R6：建築実施設計 - R7：建築工事（R8 まで）	
令和 4 年度の成果目標	・ 5 月までに新設校基本計画を策定し公表する ・ 年度末までに用地取得及び物件補償に係る経費の算定を終える ・ 年度末までに造成工事のための測量及び造成設計業務を終える	
令和 4 年度の成果等	令和 4 年 2 月より作成を進めていた「新設校基本計画」は 5 月に調製を終えホームページにて公表しました。この基本計画に則って新設校予定地に係る「不動産鑑定評価」「物件補償鑑定」「測量及び造成設計」の各業務に着手しました。 その後 11 月に新設校建設を小学校 1 校のみとする方針転換に至ったことにより、新設中学校に関する調査等業務は 12 月で終わりましたが、新設小学校に関する業務のうち不動産鑑定評価と物件補償については 2 月に算定を終え、17 名の地権者と売買契約の締結に向けた協議・交渉を順次進めています。 測量及び造成設計業務については、対象地の拡大に伴う業務量の増加や県との開発及び河川協議等に想定以上に時間を要したことにより履行期間の延長を余儀なくされましたが、5 月には終える見込みとなっています。 また、令和 5 年度に予定していた建築設計業務の公募型プロポーザルは、後の工期に余裕を持たせるため 3 月 10 日に公募を行い、令和 5 年 5 月に受託候補者の選定、6 月上旬にも契約締結に至る見込みです。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	新設校建設事業に対しては、市議会議員や市民らから賛否を含む様々な意見が寄せられている。事業の概要や進捗状況の市民への周知については、令和 5 年 5 月号の市広報誌への掲載に加え、用地取得の協議が整い次第、市議会等でも指摘されている地元住民らへの説明を進めることで、事業に対する市民の理解が得られるよう、丁寧かつ密に情報発信を行う。 また、令和 9 年 4 月の開校に向けたスケジュールは、余裕があるとは言えず、今後事業を進める中で不測の時間を要することがないように、法令や各種補助制度の的確な把握の他、常に関係機関等との連絡調整を怠らず、遺漏遅滞なく事業を進める必要がある。	

カレッジ講座運営事業

郷育推進課

目的等	福津の「ひと・もの・こと」を生かして、ふるさとや地域、自分たちの住んでいる「郷」に学び、育てられ、また「郷」をみんなで育てていく。																															
主な事業内容	・ 福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営 ・ 福津市まちづくり講座出前編の実施																															
令和４年度の成果目標	・ 講座の計画数を年間 90 講座以上にする ・ 受講生の裾野を広げるため、休日や平日午後の開催講座を増加させる																															
令和４年度の成果等	新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、昨年度より多くの講座を実施することができました。また、休日や平日午後に例年よりも多くの講座を実施し、講座を受講できる機会を広げることができました。 まちづくり講座出前編は 36 種類の講座を企画しました。市民からの要望に応じて市職員や郷育カレッジ運営委員などが講師を務め、市の取り組みや事業などについての講座を行いました。 ○令和４年度郷育カレッジ講座実績 <table> <tr> <td>講座計画数</td><td>94 講座</td><td>(前年比 +10 講座)</td></tr> <tr> <td>開催講座数</td><td>90 講座</td><td>(前年比 +36 講座)</td></tr> <tr> <td>登録者数</td><td>2,101 人</td><td>(前年比 +77 人)</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>1,404 人</td><td>(前年比 +648 人)</td></tr> <tr> <td>受講生満足度</td><td>84%</td><td>(前年比 - 2%)</td></tr> <tr> <td>受講生が講師の講座</td><td>21 講座</td><td>(前年比 +2 講座)</td></tr> <tr> <td>休日開講講座</td><td>17 講座</td><td>(前年比 +9 講座)</td></tr> <tr> <td>午後開講講座</td><td>20 講座</td><td>(前年比 +13 講座)</td></tr> </table> ○令和４年度出前講座実績 対象：地域で活動する 10 人以上のグループ <table> <tr> <td>開催数</td><td>22 回</td><td>(前年比 +11 回)</td></tr> <tr> <td>延べ参加者</td><td>1,646 人</td><td>(前年比 +1,386 人)</td></tr> </table>		講座計画数	94 講座	(前年比 +10 講座)	開催講座数	90 講座	(前年比 +36 講座)	登録者数	2,101 人	(前年比 +77 人)	延べ参加者	1,404 人	(前年比 +648 人)	受講生満足度	84%	(前年比 - 2%)	受講生が講師の講座	21 講座	(前年比 +2 講座)	休日開講講座	17 講座	(前年比 +9 講座)	午後開講講座	20 講座	(前年比 +13 講座)	開催数	22 回	(前年比 +11 回)	延べ参加者	1,646 人	(前年比 +1,386 人)
講座計画数	94 講座	(前年比 +10 講座)																														
開催講座数	90 講座	(前年比 +36 講座)																														
登録者数	2,101 人	(前年比 +77 人)																														
延べ参加者	1,404 人	(前年比 +648 人)																														
受講生満足度	84%	(前年比 - 2%)																														
受講生が講師の講座	21 講座	(前年比 +2 講座)																														
休日開講講座	17 講座	(前年比 +9 講座)																														
午後開講講座	20 講座	(前年比 +13 講座)																														
開催数	22 回	(前年比 +11 回)																														
延べ参加者	1,646 人	(前年比 +1,386 人)																														
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																														
今後の課題や方向性	過去の受講生が講師を務める講座は、全体の二割ほどで推移している。地域で活躍する人材の育成に資するべく、新規講座の開拓を進め、「循環型の総合学習」という特徴を持つ郷育カレッジを充実させていく。また、受講生がより理解しやすい講座になるよう、講座内容について講師と十分に打ち合わせを行い工夫していく。																															

複合文化センター管理運営事業

郷育推進課

目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として整備した複合文化センターについて、市民生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。																												
主な事業内容	福津市複合文化センター（文化会館・図書・歴史資料館）の管理運営を、指定管理方式で行う。（指定管理期間：令和４年度～令和８年度）																												
令和４年度の成果目標	・前年度よりも利用件数、利用人数を増加させる ・前年度並みの稼働率を維持する																												
令和４年度の成果等	今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に基づく臨時休館を実施せずに済んだこともあり、前年度と比較して、利用件数、利用人数ともに増加しました。 また、開館時の稼働率については前年度と同レベルの水準を維持しています。 <table> <tr> <td colspan="2">【文化会館】</td><td>（前年度実績）</td></tr> <tr> <td>利用件数</td><td>2,894 件</td><td>（2,077 件）</td></tr> <tr> <td>利用人数</td><td>48,891 人</td><td>（35,474 人）</td></tr> <tr> <td>ホール稼働率</td><td>30.1%</td><td>（34.3%）</td></tr> <tr> <td>大研修室稼働率</td><td>71.3%</td><td>（71.9%）</td></tr> <tr> <td>中研修室稼働率</td><td>90.3%</td><td>（86.3%）</td></tr> <tr> <td>リハーサル室稼働率</td><td>93.8%</td><td>（93.5%）</td></tr> <tr> <td colspan="2">【図書・歴史資料館】</td><td>（前年度実績）</td></tr> <tr> <td>来館者数</td><td>112,912 人</td><td>（80,447 人）</td></tr> </table>		【文化会館】		（前年度実績）	利用件数	2,894 件	（2,077 件）	利用人数	48,891 人	（35,474 人）	ホール稼働率	30.1%	（34.3%）	大研修室稼働率	71.3%	（71.9%）	中研修室稼働率	90.3%	（86.3%）	リハーサル室稼働率	93.8%	（93.5%）	【図書・歴史資料館】		（前年度実績）	来館者数	112,912 人	（80,447 人）
【文化会館】		（前年度実績）																											
利用件数	2,894 件	（2,077 件）																											
利用人数	48,891 人	（35,474 人）																											
ホール稼働率	30.1%	（34.3%）																											
大研修室稼働率	71.3%	（71.9%）																											
中研修室稼働率	90.3%	（86.3%）																											
リハーサル室稼働率	93.8%	（93.5%）																											
【図書・歴史資料館】		（前年度実績）																											
来館者数	112,912 人	（80,447 人）																											
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																											
今後の課題や方向性	令和５年度は、さらに利用件数、利用人数の増加を図るために、特にホールの自主事業等において、数多くの魅力あるプログラムを展開する。 文化会館では施設・設備の老朽化に伴い、令和６年度～令和７年度に大規模改修を予定しており、定期利用団体への周知や対策に万全を期す。																												

福津市中学生未来会議事業

郷育推進課

目的等	市内の中学生を対象に、自分たちが主体的に参画できる取組や福津市が今後どのようなまちになってほしいかについて協議し、市長へ提言する取組を通して、「ふるさと福津」への思いを醸成するとともに、次世代の担い手としてのリーダーを育成する。
主な事業内容	中学生が、「持続可能な福津市の未来」をテーマに、どんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長や教育長に提言する。
令和4年度の成果目標	中学生の視点から市の現状と課題を認識し、それらの解決方法についてグループごとに協議を進め、提言内容をまとめる過程の中で、リーダーとして必要なスキル（主体性、判断力、コミュニケーション力、課題解決力、企画力等）の習得に繋げる。 中学生がまとめた意見を直接市長へ提言することで、市政への関わりを実感させ、実際の議場を使用した緊張感あふれる答弁の体験を通して、議会に対する理解を深め、政治を身近なものと実感させる。
令和4年度の成果等	生徒会役員を中心とした60人（福間中学校22人、福間東中学校21人、津屋崎中学校17人）が数名ずつのグループに分かれ、中学生の視点から環境や観光、文化などの分野において、市が抱える課題に対する解決方法をまとめ、市長と教育長へ提言を行いました。 （第1回）令和4年7月20日 「福津市の現状や課題について考えよう」市職員が講師となり説明 （第2回）令和4年8月24日 「市長への提言について、グループで協議しよう」 （第3回）令和4年9月10日 「市長への提言をまとめよう」 （第4回）令和4年10月8日 「市長へ提言しよう」～福津市こども未来議会～
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	中学生からの提言に対して、実現に向けてどう取り組むか検討が必要である。過去の「こども未来議会」での提言内容を振り返り、関係各課との連携を図りながら、提言内容の実現へと繋げていきたい。

アンビシャス広場推進事業

郷育推進課

目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもたちの健全育成を図る。													
主な事業内容	子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を作るため、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもたちの居場所づくりを進める。 自主性や社会性、豊かな感性や創造性、運動能力などを育むことで子どもたちの健全な育成を図るため、地域ごとにアンビシャス広場を開設する。 事業効果を高めるため、アンビシャス広場の指導者や協力者を対象とした研修会を実施するなどの支援を行う。													
令和4年度の成果目標	・広場の開所日数および参加者を昨年度よりも増やす													
令和4年度の成果等	市内7か所のアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや体験活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。 <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td><td>のべ開所日数</td><td>288日</td></tr> <tr> <td></td><td>のべ参加者数</td><td>4,567人</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>のべ開所日数</td><td>416日</td></tr> <tr> <td></td><td>のべ参加者数</td><td>6,245人</td></tr> </table>		令和3年度	のべ開所日数	288日		のべ参加者数	4,567人	令和4年度	のべ開所日数	416日		のべ参加者数	6,245人
令和3年度	のべ開所日数	288日												
	のべ参加者数	4,567人												
令和4年度	のべ開所日数	416日												
	のべ参加者数	6,245人												
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○												
今後の課題や方向性	各広場は、それぞれが地域と連携した特色ある活動を行っており、昨年度と比べて充実した活動が行われているが、子どもたちのリクエストなども聞きながら、更に参加者の増加を図りたい。 また、今後は、広場間の連携会議を増やすなどして、緊密な情報共有を図り、活動の内容の発展を図りたい。													



親子野外活動支援事業

郷育推進課

目的等	福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子と一緒に体験することで、良好な親子関係の構築を支援する。		
主な事業内容	市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育む。 また、親子での活動を通して、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めるとともに、身近な自然に関心を持ち、環境保護の意義を学ぶ機会とする。		
令和4年度の成果目標	・年間10回以上の講座を企画し、昨年度を上回る参加者を募る		
令和4年度の成果等	令和4年度は7講座13回を企画しました。（うち1講座2回は荒天中止） 募集は小学校経由でのチラシ配布（市内全7校）と市公式ホームページの掲載、アンビシャス広場連絡会での声掛けにより行い、昨年度を上回る参加者数がありました。 ○令和4年度実績 参加者数207人（令和3年度：143人）		
	内容	場所	応募者数 参加者数
	1. 昆虫かんさつ	あんずの里	16件 39人 13件 32人
	2. 生き物かんさつ	ほたるの里	17件 43人 12件 31人
	3. モマ笛の絵付け	中央公民館工芸室	32件 67人 6件 13人 23件 52人 7件 18人 7件 17人 7件 16人
	4. 藍染めハンカチ	中央公民館工芸室	9件 22人 （中止） （中止）
	5. クラフト・ハウスづくり	中央公民館工芸室	48件 103人 7件 15人 6件 12人
	6. モノづくり	TSUYAZAKI BASE CAMP	15件 30人 12件 24人
	7. リメンモンスターさがし	玄海の家	10件 28人 3件 8人 7件 21人
	評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	令和4年度までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため申込定員を絞っていたが、次年度からは制限を緩和してできるだけ多くの人に参加できるようにしたい。また、親子で一緒に活動することで、福津の魅力について理解を深め合える場となるような活動メニューを提供していきたい。		

海洋性スポーツ事業

郷育推進課

目的等	市内の小学生が海に親しむことができる環境を整備するとともに、勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等を開催して地域の活性化につなげる。
主な事業内容	福津市、宗像市が共同、連携して、勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行い、両市の児童を中心に、ヨットやカッター、カヤックなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。
令和４年度の成果目標	・ 福津市と宗像市の児童の健全育成を目的とした海洋スポーツ事業の実施
令和４年度の成果等	令和４年度は「小学生課外体験事業」を実施しました。 福津市、宗像市の小学５年生を対象としてヨットやカッター、カヤック、そしてロープワークの海洋体験、水辺の観察による環境学習をメニューとした事業で、福津市は６校全２１回、７７０人の参加がありました。 （宗像市は７校全１５回、５７２人が参加）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	小学生課外体験事業の参加希望校が増加しているが、他の事業の実施や管理運営方法について、共同で実施している宗像市や事業受け入れ先との調整が困難な場合があるため、参加希望に応じることができるよう、施設の管理運営や事業の方向性について宗像市とも協議を進めていく。



目的等	文化・環境・生活習慣の異なる地域の子どもたちとの生活体験などの交流を通して、子どもたちの健全育成(意欲・規範意識・自尊感情・体力等の向上)を図り、ふるさと福津を見つめ直し、幅広く柔軟な考えをもった次世代層として育てるとともに、生きた都市間交流を実践する。
主な事業内容	福津市と長野県松本市の小学生(各市選考委員会を経た15人ずつ)が2か年度でお互いの都市に赴き、地域の歴史や文化等体験活動を行い、相互交流を行う。
令和4年度の成果目標	・生活文化の違いを理解し、自分の地域の文化理解を深める ・仲間作りやコミュニケーションを積極的にとることの大切さを学ぶ ・自立心を養い、集団の中での役割を場面に応じて果たす重要性を学ぶ
令和4年度の成果等	令和4年度は、夏休み時期に松本市の子どもたちを招く予定で、6月に事前研修を行い、地元福津の文化や歴史、環境などをあらためて学びました。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受け入れ(本研修)を12月に延期しましたが、本研修では松本市の子どもたちと新原・奴山古墳群の見学や勾玉作り体験、冬の海での海洋スポーツ体験を行うことで、福津市ならではの自然体験事業を実施することができました。 1月28日のコミュニティ・フェスタでは、2年間の交流で学んだことについて発表を行いました。 【事前研修】 第1回 6月25日(土) 県立少年自然の家「玄海の家」 第2回 12月3日(土) 福津市役所 【本研修】 12月26日(月)～28日(水) グローバルアリーナほか 【事後研修】 第1回 令和5年1月21日(土) カメリアホール 第2回 令和5年1月28日(土) カメリアホール
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	平成25年度より行ってきた本事業は、令和4年度をもって終了となるが、これまで参加した子ども達がこの交流事業で培った経験を、今後の福津市行政にどう生かしていくかが課題である。例えば成人式や駅伝大会など各種イベントのボランティアスタッフに関わってもらうのも一手であると考え。

子ども司書養成事業

郷育推進課

目的等	子どもの読書環境を整えることを目的として、読書活動を推進するリーダー（子ども司書）を養成する。子ども司書には、家庭や学校、地域などで読書活動推進の一翼を担ってもらう。
令和4年度の 主な事業内容	小学4年生から6年生までの児童を対象に、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習を行い、必要条件を満たした児童を「ふくつ子ども司書」として認定する。 ふくつ子ども司書に認定した児童に対しては、フォローアップ研修や図書館での活動の呼び掛けを行い、認定後の活動の支援も行う。
成果目標	子どもたちの読書や図書館に対する理解を深める。
令和4年度の 成果等	夏休みの期間中に読書や図書館に関する講義・実習など5講座を実施。 市内の小学4年生から6年生までを対象に公募し、25人が参加。実施5講座のうち、4講座以上を受講し課題とレポートを提出してもらい、全員を「ふくつ子ども司書」に認定することができた。（これまでの子ども司書認定者数は合計で260人となった） 子ども司書へのフォローアップ研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた読み聞かせを復活し、講座・リハーサル・本番の3回講座で実施した。また、クリスマスおはなし会では読み聞かせや、工作の指導を担当してもらった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や 方向性	養成講座で中止となっていた製本や読み聞かせを復活させるほか、選書などの他の講座も検討する。 ふくつ子ども司書へ認定後の活動の場を充実させる。



目的等	図書館に来館しにくい市民（乳幼児の親子、高齢者、障がい者、中高生など）やコロナ渦の中で外出を控えている人のために、非来館型の図書館サービスを展開する。
主な事業内容	インターネットからいつでもどこでも利用（検索・貸出・閲覧・返却・予約）することができる、電子図書館の運営。 電子図書の選定、購入、管理、利用者登録等。
令和４年度の成果目標	・学校サービスの開始（市内小中学校の全児童生徒の利用登録と利用案内）
令和４年度の成果等	７月に市内小中学校への利用案内を始め、全児童生徒の利用登録後に一人一台端末（chromebook）の教材・アプリ内に電子図書館をバナーで表示させるようにしました。 ９月からは、学校利用に対応した「読み放題」コンテンツ（同じ本を同時に何人も利用できる）の提供を開始しました。 （利用統計は閲覧回数に反映） 貸出点数 28,233 点 閲覧回数 51,787 回 予約数 8,451 点 購入点数 337 点 所蔵点数 7,560 点
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	全ての学校関係者（全児童生徒・教職員）の利用登録を行い、電子図書館利用のための教育用ＩＤを整えたが、まだ利用のない学校があるため、利用促進のためのＰＲ方法を検討し実施する。

公民館類似施設新築等補助事業

郷育推進課

目的等	福津市内の自治公民館（公民館類似施設）の新築及び増改築等の一部を補助することで、公民館類似施設の充実及びユニバーサルデザインの推進を図るとともに地域における郷育推進活動に寄与することを目的とする。	
主な事業内容	自治公民館の新築及び増改築、修復等に補助金を交付する。 補助率は事業費 1/2、補助限度額は次の通りである。 新築：25,000 千円、増改築：10,000 千円、修復：6,000 千円、 公共下水道接続：1,000 千円、用地購入：12,000 千円	
令和 4 年度の 成果目標	・年度事業の着実な実行（修復 1 件）	
令和 4 年度の 成果等	令和 4 年度は、1 件の申請に対して補助金を交付しました。 ・花見公民館（修復） 補助額：6,000 千円 本補助事業の推進に向け、6 月に開催した自治公民館合同研修会で、自治公民館長及び公民館主事への説明を行い制度の周知を実施しました。 この結果、次年度以降の申請に関して 6 件の相談が寄せられ、令和 5 年度は 3 件の申請見込みとなっています。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や 方向性	適切な支援を行うことができるよう、多様化している自治公民館施設に関する要望の把握を行い、今後の各地域における活発な自治活動へと繋げる。 引き続き、年 3 回実施している公民館合同研修会において、本補助事業の周知徹底を図る。	

目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。	
主な事業内容	世界遺産の新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って、古墳の保存修理及び民間事業施設の跡地整備を行う。	
令和４年度の成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備を進める。	
令和４年度の成果等	墳丘法面が崩落し、急斜面となっていた 34 号墳について、盛土工事によって墳丘を修理するとともに表面を張芝で養生し、保存修理を完了しました。 史跡の公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地について、盛土工事によって旧地形を復旧するとともに表面を張芝で養生し、令和４年度対象範囲の跡地整備を完了しました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	世界遺産として公開活用し、価値を損なうことなく整備工事等を進めるために「第２次 新原・奴山古墳群整備計画」を策定したが、事前調査や価値の解明には調査研究体制の確保が課題である。福岡県の支援を受けながら必要な体制の構築に取り組む。	



古墳公園史跡等購入事業

文化財課

目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存管理を行うとともに、古墳公園として活用し、津屋崎古墳群を次世代に確実に継承する。										
主な事業内容	国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存管理のために史跡地の公有化を進めており、令和４年度はＪＡむなかた津屋崎カントリーエレベーターの解体撤去及び土地購入を行う。また、令和５年度以降に公有化を予定している地権者と交渉を進めるとともに、土地購入費及び物件移転補償費を算定し、補償内容の説明を行う。										
令和４年度の成果目標	・新原・奴山古墳群の公有化 史跡予定面積は 230,000 ㎡で、うち公有化対象は 180,000 ㎡。また世界遺産「新原・奴山古墳群」の公有化対象面積は 122,000 ㎡。										
令和４年度の成果等	ＪＡむなかた津屋崎カントリーエレベーター敷地の売買契約を締結し、建物等の解体撤去後、所有権移転登記を経て市有地としました。また、令和５年度以降に公有化を予定している地権者と交渉を進め、土地購入費及び物件移転補償費を算定し、補償内容の説明を行っています。 ○令和４年度末時点の累計購入面積 <table><tr><td>・国指定史跡「津屋崎古墳群」</td><td>…</td><td>146,800 ㎡</td><td>進捗率：81%</td></tr><tr><td>・世界遺産「新原・奴山古墳群」</td><td>…</td><td>116,900 ㎡</td><td>進捗率：95%</td></tr></table>			・国指定史跡「津屋崎古墳群」	…	146,800 ㎡	進捗率：81%	・世界遺産「新原・奴山古墳群」	…	116,900 ㎡	進捗率：95%
・国指定史跡「津屋崎古墳群」	…	146,800 ㎡	進捗率：81%								
・世界遺産「新原・奴山古墳群」	…	116,900 ㎡	進捗率：95%								
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎									
今後の課題や方向性	本事業は、世界遺産登録に際しイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」に記載された公有化計画を遵守する必要がある。 令和５年度以降は、個人宅地等について順次公有化が出来るよう、地権者と交渉しながら事業を推進する。										

目的等	市内所在の文化財を周知、活用し保存に繋げる。	
主な事業内容	・ 歴史資料館の企画展、講座開催 ・ 在自唐坊跡展示館維持管理と見学者対応 ・ 福津市まちづくり講座出前編の6つの歴史講座による歴史学習機会の提供	
令和4年度の成果目標	歴史資料館や在自唐坊跡展示館などの環境を整え、市内外を問わず歴史学習や生涯学習の機会を提供する。	
令和4年度の成果等	複合文化センター歴史資料館にて企画展と歴史講座を開催しました。企画展では新原・奴山古墳群の出土遺物を展示することで、遺跡の最新情報を提供しました。歴史講座には30名の参加がありました。 在自唐坊跡展示館は継続して学校関係者や外部見学者の利用に供するため、施設及び展示遺構の保守点検を実施しています。5件の見学依頼があり、合計47名の見学者を受け入れました。 まちづくり講座出前編については、岡ノ二区から「地域の歴史をさぐる」のメニューで依頼があり、15名の参加がありました。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○	
今後の課題や方向性	市内所在の文化財に対する理解を深めてもらうため、今後も継続して生涯学習の機会を提供する。	



目的等	津屋崎町史および福間町史編纂事業により収集された資料を一般に公開、活用する。 資料の活用により保存の必要性に対する理解を広め、継承につなげる。
主な事業内容	・ 複合文化センターの歴史資料室における資料公開の実施 ・ レファレンス対応、新規資料登録、維持管理、資料活用の周知
令和４年度の成果目標	地域の歴史に対する市民の興味、関心を高めるため、地域の歴史資料の紹介、周知を行う。
令和４年度の成果等	地域の歴史を紹介してくれる市民やメディアに資料提供を行うことで、周知を進めることができました。また資料調査や新規資料の内容確認を行うことで、新たな知見や情報を得ることができました。 歴史資料室は週４日開室し、資料公開を実施しています。 ○令和４年度に行った資料の公開や照会に対する対応（一部） 楯崎神社資料照会対応、藍の家資料照会・解説対応、 郷土史会資料照会対応、文化福津執筆者資料照会対応、 津屋崎人形紹介 TV 番組資料提供、古文書入門講座実施、 盆踊り資料（緑町成立時期）調査対応、ガイド会員資料提供、 定礼資料調査対応、新規資料（永島文書）内容確認
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	レファレンス、資料維持管理、資料周知活用を継続する。 若年層の利用を促進する方策を検討する。



世界遺産保存活用事業

文化財課

目的等	世界遺産新原・奴山古墳群を適切に保存管理するとともに、その魅力や価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。
主な事業内容	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を福岡県・宗像市・宗像大社と共同して一体的に保存・活用する『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会』の事業として遺産群全体としての保存管理・活用を図りつつ来訪者を増やす事業を展開する。 また、遺産群の新原・奴山古墳群では地元市民や企業・団体等と一緒に花いっぱい事業を行うことで保存活用の機運を醸成しつつ来訪者の増加を図る。
令和４年度の成果目標	・新原・奴山古墳群への年間２万人の来訪者達成 ・世界遺産に関する学習会を２０回実施
令和４年度の成果等	保存活用協議会事業で小中学生向けのワークブック活用促進の新原・奴山古墳群版映像を作成しました。世界遺産登録５周年を記念して新原・奴山古墳群の地元である勝浦小学校の６年生を沖ノ島遊覧ツアーに招待し遺産群の価値や保全活動の学習を実施しています。 夏休み期間には、遺産群への来訪促進イベントとして遺産群とガイダンス施設を巡るスタンプラリーを行いました。WEBサイトでは、遺産群を広域にPRするための「沖ノ島検定」を実施しました。 福津市独自事業としては、令和２年度から継続している「花いっぱい事業」を実施しました。古墳群周辺の史跡地内とその近くの農地でコスモス・ひまわり・菜の花を植え、菜の花の種まきについては市民や市内の事業者らと共働で実施しています。古墳群の菜の花等をSNS等でアップした人に古墳オリジナルグッズを渡す魅力拡散事業や鉢植えの菜の花を希望者に地元の特産品と一緒に渡し種を回収する里親事業を実施し、これにより花を目当てに古墳群へ来る人が増え、来訪者数は２万人を超えました。学校への世界遺産学習は、市内の小学校で１３回実施しています。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	保存活用協議会で作成した学習に使える映像資料が完成した事でこれまでのワークブックに加えて映像資料を使った授業の実施を促進する。「花いっぱい事業」は世界遺産を守り活用していく取組として市民共働で実施していく。今後、この活動を地元が創意工夫しながら行う事で地元の遺産群として定着できるようにしていきたい。

4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

- 1) 福岡教育大学大学院 教授（副学長）・研究科長
森 保之 氏 （教育学研究科 教職実践研究ユニット）
- 2) 福岡教育大学教育学部 教授
伊藤 克治 氏 （教育学部 理科教育研究ユニット）
- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授
奥谷 めぐみ 氏 （教育学部 家政教育研究ユニット）

1) 福岡教育大学大学院 教授(副学長)・研究科長 森 保之 氏 からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和4年度事業)」をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見(評価)を報告します。

記

1. 教育委員会の活動状況について

○令和4年度は、After コロナの中で、教育委員会の開催を定例会で12回、臨時会を5回(昨年は2回)実施されています。また、議案については、昨年度が44件に対して、本年度は60件の議案について、丁寧に議論が進められ、事務局との意見交換・情報共有をしっかりとされていることは、高く評価できます。

○After コロナの中で、学校行事をはじめとした各種行事(15回)に出席し、学校の状況を捉えると共に、学校と教育委員会が情報の交流を深められていること、また、計画的な学校訪問(11回)をし、教育活動の評価点検や、各学校が抱える課題について協議や助言をされていること、研究発表会や報告会にも積極的に参加し、市内の教育活動の内容や地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの進捗状況を把握し教育委員会の活性化に繋げていることは、高く評価できます。

学校現場では、まだまだ、社会の変化に対応しきれず、十分な情報や見通しを持ってないままに、感染予防の強化、指導計画の変更、児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされています。このような状況下において、各学校の機動的な経営過程を実現するためには、教育委員会による伴走支援はますます重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと願っています。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会では、基本目標「あたたかな未来を創る福津の教育～人・自然・文化がつながる人づくり・まちづくり～」を掲げ、福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指しています。そして、その基本目標の実現のために、具体的に、3つの重点目標、8つの基本方針、19の施策を立て、総合的に進められています。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価が行われています。

重点目標ごとに、具体的な主要施策のいくつかについて、意見を述べることにします。

重点目標Ⅰ 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針Ⅰ 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

○コミュニティ・スクールの新化期2年目において、統括コーディネーターを各中学校区に1名ずつ配置し、地域学校協働活動推進員を合計34名(昨年度31名)登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めることができています。After コロナの中、各学校で工夫した取組が展開されています。特に、統括コーディネーターを中心に、中学校区単位で連携した地域学校協働

活動も見られるようになったことは高く評価できます。但し、地域学校協働活動について、地域とともにある学校づくりに向けた活動の充実に対して、今後は、学校を核とした地域づくりのための地域学校協働活動の取組の充実を更に図って頂きたいと思います。

○いじめや不登校等の諸課題の解決のためには、きめ細やかで継続的な支援を行うことのできる教育相談体制が不可欠です。その点について、早期発見・早期対応と継続的な支援に対する相談体制づくりとして、指導主事、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門スタッフの配置を強化し、取組が積極的に進められています。学校現場での利用率も高く、児童生徒の生徒指導上の諸問題への円滑な対応につなげることができていることは、高く評価できます。今後、この課題は増加傾向にありますので、継続した支援活動をお願いしたい。

○特別支援教育についても、年々、特別支援学級の児童生徒数が増加しており、その対応が間に合っていない状況も見受けられます。また、通常学級にも個別の特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍していることも踏まえて、必要な特別教育支援員の配置や、特別支援教育推進コーディネーターを中心にした、チーム学校体制づくりが急務です。計画的に進めて頂きたい。

○学校における教育環境・条件の整備については、特に施設面で福間小学校、福間中学校・福間南小学校の児童生徒数の急増への対応は、急務です。新校舎の建設工事の計画が小学校1校のみの建設へと市の方針が変更されていますが、中学校への対応は大丈夫でしょうか。市民への説明をしっかりとしながら、見通しをもって進めてほしいと思います。

基本方針 2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

○地域を担う人財の育成については、福津市が継続的に進めているカレッジ講座、中学生未来会議事業や信州松本青少年交流事業等によって、次世代の担い手育成につながっていること、高く評価できます。特に、カレッジ講座事業については、講座数も94講座(昨年54講座)に増え、その2割の講座が過去の受講生が講師として進められるようになっていることは、人材育成の循環がしっかり図られている証拠であり、長年継続してきた成果であり、大いに評価できると思います。

○グローバル人財の育成については、カレッジ講座運営事業等において、他国の文化や歴史を学ぶ講座を開講するなど工夫した取組が見られます。今後も公民館とも連携しながら継続して取組を進めて頂きたい。

重点目標 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

基本方針 1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

○福津市では、これまで継続的に、地域で子どもも大人も学ぶ機会や様々な学びの場が広がってきています。例えば、郷育カレッジ講座運営事業、アンビシャス広場推進事業等々です。さらに、地域での学びを学校での学びに還元する姿も見られるようになってきています。まさに、学びの好循環を生み出し、社会総がかりの教育の一つの姿と考えます。大変素晴らしいことです。今後は、このような福津型学びの循環の質的向上の充実を図る上でも、地域学校協働活動推進員の役割を明確にし、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を充実させてほしいと思います。

重点目標 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

基本方針 1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

○福津の豊富な地域資源を活用した学びの充実については、各地域で事業者をはじめ、教育・研究機関、市民団体等が情報を共有して連携しながら活動できるしくみづくりに力を入れ、継続的な取組がなされていることは、大変素晴らしいことです。さらに、After コロナの中でも継続してできる方法を工夫しながら進めて頂きたい。

基本方針 2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

○スポーツ関係では、After コロナの中で、昨年までと違ってかなり充実した取組が進められています。「小学校課外体験事業」については市内 6 校、全 21 回、770 人（昨年度は 3 校、11 回、335 人）対象である小学5年生が参加し、2月の体力チャレンジランキングでは中学生を中心とした参加が図られています。福津の地域性を生かした事業として他の地域ではできない事業であり、前年度より参加者も増え、子どもたちが海に親しめるよい機会になってよかったと思います。今後も多くの子どもたちが参加できるよう取組の充実を図って頂きたいと思います。

3. おわりに

令和4年度、After コロナになり、これまでできなかった取組を、さらには、今後に向けた新たな取組も進められてきているようです。特に今回の報告書では、教育委員会の活動状況に係る内容も掲載して頂きました。報告書を見ながら、教育委員会・事務局を中心に、各課と一体となって取り組みが進められていることを感じる事ができました。

福津市も令和5年度「新化期3年目最終年度」に入りました。After コロナの中、熱中症や感染症等、厳しい状況は続きますが、「チーム福津」で子どもたちに、これからの時代を生き抜いていくために必要な資質能力を身につけさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手に育てて頂きたいと願っています。今後の福津市の教育の更なる発展を祈念しています。

2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏 からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和4年度事業）」について意見を述べる。

1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

昨年度に引き続き、教育委員会の事務について、教育総合計画に基づいた各種事業の取組状況の点検及び評価を行っている。ただし、今回からは報告書の形式が大幅に見直されており、「第2期福津市教育総合計画」に掲げている基本目標の下にある重点目標の概要、基本方針の内容、それを受けた施策項目が挙げられており、どのような施策かを説明した後、各事業の評価を行っている。このような形式に整えたことで、「何を目指して」→「どのようなシナリオで」→「何をしたのか（各事業）」が大変分かりやすくまとめられている。各事業の評価については、昨年度のようにシートにまとめられており、「目的等、主な事業内容、令和4年度の成果目標、令和4年度の成果等」を「◎：達成」、「○：概ね達成」、「△：未達成」、「×：未実施」の4段階で自己評価している。それを踏まえて、今後の課題や方向性が示されている。このように、施策の必要性から説明し、その施策を実施した成果を必要に応じて前年度の比較もしながらいねいに説明していることで、教育総合計画の目的からつながる事業の成果まで、大変分かりやすくまとめられている。昨年度の評価書でも、前年度から見やすく整理されていたが、その後も市民目線でも分かりやすくなるように修正が重ねられたことは高く評価したい。以上のように、今回の点検・評価報告書の形式は、高い完成度に至っているものと判断される。

2. 「教育委員会の活動状況」について

法改正に伴って平成27年度から設置された「総合教育会議」は、令和4年度は2回開催されている。また、教育委員会会議は定例会12回と臨時会5回が開かれ、計60件の議案が審議されている。さらに、議案の他にも議論や事務局との意見交換・情報共有化もされている。その議事録については、前年度に続き、教育委員会のホームページで公表されているが、今回は点検・評価報告書にも審議内容が整理されており、議事録を参照しなくてもどのような審議が行われたか分かるようになっている。これらの活動状況に加えて、式典や行事への出席、学校訪問、研究発表会や報告会への出席、教育委員を対象とした研修会への参加の状況についても詳しく記載されている。他の自治体と比べても、適切な活動がなされており、今回の点検・評価報告書を通して、一層透明性の高い活動になっているものと判断される。

3. 「教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価」について

福津市の教育の特長は、教育大綱に掲げられているように、「コミュニティ・スクール」さらには「スクール・コミュニティ」の仕組みを使って、子供から大人までの学びの連続性を大切にしている点である。この視点を点検・評価報告書の本項目の冒頭でいねいに説明している。この内容を市民で共通理解しておかないと、ともすれば本来の目的を忘れて、それぞれの取組を実施すること

自体が目的化する心配がある。それだけに、毎年の点検・評価報告書で目的が明記されていることは重要である。福津市内の学校運営協議会においても、学校関係者評価や年度はじめの学校経営に関する基本的方針の承認の際に、目的をしっかりと共有しておきたい。以下に、施策項目の取組状況に関する意見を何点か述べる。

【施策項目① 確かな学力の育成】の評価にあたっては、コミュニティ・スクールの推進に深く関わる地域学校協働活動事業や Q-U アンケート、ICT 機器を活用した取組が挙げられているが、それによって子供の確かな学力は育成されたのかが見えないことが気になる。すなわち、これらの取組は確かな学力を育成するための手段であって目的そのものではないため、「子供の学力は育成されたか」という視点で評価する必要があるといえる。昨年度も少し記載したが、教育委員会が学校を支援する取組として、「魅力ある授業づくり」、「安心感のある学級づくり」、「小中連携による学力向上の取組」を行っているので、それによって得られた成果と課題を記載すると、目的に正対した評価になると考えられる。そのためには、現在の福津市内の児童生徒の学力にどのような課題があるのかを明確にできれば、その課題解決のためにどのような施策が今後必要になってくるのか、そしてそのためにコミュニティ・スクールの仕組の中で、家庭・地域は何をすべきかが明確になってくるものと思われる。この視点に立てば、【施策項目② 豊かな心の育成】と【施策項目③ 健やかな体の育成】における事業の必要性も明確になると考えられる。

なお、留意すべきなのは、全国学力・学習状況調査をはじめとしたテストにおいて点数として“見える学力”は、現行の学習指導要領における3つの資質・能力のうち、「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」に相当する“認知的能力”という点である。あと1つの資質・能力である「学びに向かう力、人間性等」に相当する“非認知的能力”は、テストでは“見えない学力”であるが、教育課程内外の活動で豊かに育つことを考えると、家庭・地域との協働によるコミュニティ・スクールの重要性を再認識できる。3つの資質・能力をバランスよく育てるという新しい学力観について、学校運営協議会等を通して学校・家庭・地域で共通理解しておく、地域学校協働活動の立案もスムーズになるものと考えられる。

点検・評価報告書に記載されているそれぞれの事業は、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、できる活動を最大限に進めたことがうかがえ、高く評価したい。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえて様々な活動が再開されてきているが、新型コロナウイルス感染症は完全には終息していないことから、引き続き感染状況を注視しながら取り組むことが望まれる。

一方、近年の福津市内の児童生徒数の急増に伴い、特別支援教育の推進と不登校児童生徒の対応は一層重要になっているが、福津市ではそのための支援体制の充実に努めていることは評価できる。なお、現在、市内の小学校での特別支援学級数が増えているということは、保育園・幼稚園における配慮を要する子供も増えているという見方もできる。したがって、【施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進】の中で、特別支援に関する切れ目のない支援体制の充実に取り組んでいただきたい。子供の療育という視点に立てば、市役所内の関係部署との組織的な連携も必要になると思われる。不登校児童生徒数については、福岡県だけでなく全国的に増加傾向にある。福岡県教育委員会からは「福岡県不登校児童生徒支援リーフレット」、不登校児童生徒対応のための

「福岡アクション3」「保護者のアクション3」が出されているので、学校運営協議会でも内容を共有して取り組むことが望まれる。

スポーツ庁が公表している「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によれば、全国的に小学校・中学校男女の体力合計点が低下している。特に、平成30年度以降は全国的に低下の一途をたどっている状況にある。手元にデータはないが、福津市でも同様の傾向にあるのではないかと推測されるため、【施策項目③ 健やかな体の育成】の取組として、スポーツに関する事業の推進も重要であると考えられる。

【施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備】については、施設の老朽化対策と増加する児童生徒数の対策という2つの視点から、現在できることを取り組んでいることには一定の評価はできる。しかし、この2つの視点は子供の命にも関わる大変重要な点であることを、総合教育会議をはじめ議会や様々な協議の場を通して関係する部局で共通理解をした上で、しっかりと取り組んでいただきたい。一方、子供が主体的に市内の課題解決や新たな取組を考え、提言を取りまとめる「福津市中学生未来会議事業」は、令和4年12月に公表された「生徒指導提要」や令和5年4月1日より施行された「こども基本法」で重視されている子供の意思決定や意見の尊重と合致しており、価値ある事業といえる。引き続き、大人が中学生を「支える・支援する」立場で進めることが望まれるが、そのためには中学生の提言を受けて市としてどのように対応したかの中学生へのフィードバックが必要であろう。

重点目標の2と3の中で挙げられている地域における生涯学習やその環境整備については、福津市が進めているコミュニティ・スクールの推進と両輪をなすものであり、今後も一層の推進が望まれる。これは子供と大人の学びの充実だけでなく、福津市の活性化にも寄与するものである。

4. おわりに

教育を取り巻く環境は様々な変化があるが、福津市の強みである「コミュニティ・スクール」と「スクール・コミュニティ」の視点から学校・家庭・地域の連携が一層進み、子供と大人の学びの充実と福津市の活性化が同時進行することを期待している。

以上

3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏 からの意見

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和 4 年度事業）」について、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見をそれぞれ整理する。

1. 事務全体に関する評価

【報告書の体裁と情報開示について】

施策項目ごとの取組状況において、重点目標と基本方針、施策の説明に当たってカラーのデザイン、写真が積極的に取り入れられ視認性が高まった点について評価したい。市民に対する説明責任の役割という観点から、だれもが報告書にアクセスしやすく、理解しやすい表記・表現の工夫が取り入れられるのは重要である。このような公的な資料こそ、ユニバーサルフォントを取り入れるなどの工夫を続けていただきたい。

報告書の体裁について触れると、重点目標から関連施策は具体的に示され把握しやすいが、逆に施策側から重点目標とのつながりがわかりにくくなっている。例えば、重点目標が 3 点であることから、事業タイトル横あたりに「関連目標①、②」といったように、簡潔に示すとわかりやすくなるのではないだろうか。色だけの提示は、配色によっては色弱の方にとって判読しにくくなる。文字での提示がユーザーフレンドリーであると考ええる。

【子どもの市政参画について】

令和4年度から、「こども家庭庁」が設立され、ウェブサイトにおいても最初からすべての漢字にフリガナが確認できる。さらに、入り口には「おとなのみなさんへ」、「こどものみなさんへ」といったように18歳未満に対する情報開示の工夫を取り入れることが試みられている。行政による情報開示をアクセスしやすい環境にすることで、高等学校や中学校の授業で公民、国語の学習を通じて行政の報告書を参考に、市政に対して関心を高めるシティズンシップ教育の展開も期待できる。

シティズンシップ育成の観点から、「福津市中学生未来会議」の運営、アンビシャス広場における子どものリクエスト反映、子ども司書養成など、未成年が市政に対して関心を持ち、運営に参画できる、意見を述べられるような環境整備が進められている点を評価したい。第 3 期子ども・子育て支援事業計画の立案が進められている現在、本教育事務と連携できる事業や、すでに連携している事業などを整理することで、対外的にも子どもの市政への参画に福津市全体の方針と行政の体制を示すことができると考える。

【生涯教育の推進について】

様々な活動を伴う事業がコロナ禍以前に近い形で開催、運営できるようになったことは、極めて重要であると考ええる。ときには人材不足などを要因に縮小化、廃止となる事業も発生しうるのに対し、継続的に展開できた要因として、地域の人材、組織が何らかの形でつながりを維持し続けられたことが挙げられる。地域人材の育成の成果が、活動の再始動に与えた影響は大きいと考えられる。自然災害やイレギュラーなトラブルによって状況が変化することをリスクとして強く認識し、対策

を取れるように日々事業の内容を見直すことが重要である。そのため、今回、活動が再始動できた要因を分析し、部署、地域にノウハウと情報を蓄積する手段を確保し、持続可能な事業にするための手段を検討いただきたい。

2. 各事業に対する所見

続いて、以下各事業に対する所見を述べる。

【ICT学習環境整備事業・カレッジ講座運営事業・海洋性スポーツ事業】

教育環境としてICT学習環境整備事業について触れたい。今後の課題でも挙げられている通り、機器およびセキュリティ環境の継続的維持管理、更新に向けた予算確保は急務であると考え。年々、OS、アプリケーションの機能充実が図られ、機器のパフォーマンス要件を随時確認しなければならない。効果的な学習のために導入した ICT のトラブルシューティングに授業時間を取られるようになっては本末転倒である。現場の教員や GIGA スクール支援員、児童・生徒等、機器・アプリケーションに触れる人々からの声を聞き取り、より効果的に活用するために必要な環境を明確にしていきたい。

同時にスクリーンタイムの増加が児童・生徒にもたらす、心身への影響について調査を進めていただきたい。GIGAスクール構想の進展と、コロナ禍があいまってすべての世代の子どものスクリーンタイムが増加している。スクリーンタイムの増加が、運動不足、肥満など心身と関連することが明らかにされているが、メディアの利用を制限する方法の議論ではなく、子どもがメディアを使わずに済む環境について検討願いたい。アンビシャス広場や親子野外活動支援事業などの、野外活動、スポーツなどのメディアに触れる以外の活動が、誰もがアクセスしやすい環境になっているかが重要である。活動に参加するための家族の負担が大きくなっていないだろうか。送迎や準備が困難な要因として、共働きあるいはシングルで土日は家事をしなければならない、未就学児がいる、障がいがある、介護しなければならない家族がいる等、様々な家庭環境を想定し、事業間、関連課で連携し、必要な支援を協議することで、子どもの孤立を防ぐことにもつながると考える。

引き続き、メディアリテラシー、インターネットリテラシーの育成のためのコンテンツ確保を願いたい。オンラインゲーム、SNS を通じた未成年者消費者被害も一定数確認されている。近年は中高年の被害件数も増加傾向であり、例えば、メディアリテラシーを身につけた小中学生が、スマホやインターネットの使い方の講師を務める高齢者向け郷育カレッジを提案するなどの展開も期待できる。

【学校給食実施事業、新設共同調理場整備事業】

学校給食は児童・生徒の健やかな心身の成長に大きく寄与している。さらに児童・生徒にとって身近な食育の教材となる。大規模校への対応は困難であると課題にも挙げられているが、「地産地消」、「地域の郷土食」に関する活動は取り組みを続けていただきたい。令和 3 年に農林水産省が実施した「食育に関する意識調査」からは、郷土料理や伝統料理等、地域や家庭で受け継がれてきた料理・味・食べ方・作法を受け継いでいるか尋ねた結果、受け継いでいると答えた 20～39 歳の若年世代の割合が低下している。伝統の継承に学校教育が果たす役割は大きい。特に、近年様々な地域から福津市に転居してきた方々にとって、子どもが学校から持って帰ってくる情報、

会話は福津市が持つ特色を知ってもらう機会としての役割も担っていると考えられる。様々な方々が集まる地域だからこそ、他の地域の「郷土料理」などの比較検討ができる機会にも恵まれている。「郷土料理」、「地域産業」を題材として取り上げることで、より福津市の魅力・特色が伝わることを期待できる。また消費者庁はSDGsの目標 12「つかう責任・つくる責任」とも関連する「エシカル消費」として地産地消を取り上げている。持続可能な社会の実現と、日々の食生活の関わりを学ぶ機会でもある。

しかし、上記のような教材として活用するためにも、学校ごとに食育を担う栄養教諭配備は急務である。家庭科の教員も専科でなく、栄養教諭もいない場合、食育を担う教員の専門性が不十分であることが懸念される。調理実習などを実施する場合は、衛生管理などが徹底されず食中毒リスクも高まる。さらに、専門的知見を持つ人材の不足は食育の授業の内容、手法についての研究に至らず、食育そのものの充実を妨げることになってしまう。

また、給食の質の確保という観点から、共同調理場のエアコンは必須である。衛生管理上、窓が開けられない、一斉に調理をするため、室内温度・湿度が急上昇するなど、熱中症になりやすい勤務条件がそろっており、毎年、給食調理に関わる職員の方の熱中症被害が報告されている。またパートタイマー職員に依存している環境もあり、経済的に自立することが困難であることも指摘されている。児童・生徒が真に安心して給食を楽しめるよう、共同調理場の環境整備についての議論を広め給食調理員の環境改善を願いたい。

【カレッジ講座運営事業、アンビシャス広場推進事業、親子野外活動支援事業】

講座の開催数が、前年度からさらに増加し、中止以前の水準に近づいていることを改めて評価したい。再開することができた講座や団体に対して具体的な活動やケースについての聞き取りを行い、活動を持続的に運営できるレジリエンス（柔軟性）の要素を明らかにする必要がある。今後、講座の運営、民間団体の活動を継続的に展開したいと考える人々への情報提供ができるようになると考えられる。2割の受講生の方々に講師を務められる要因を把握することも重要である。また、講師の立場について豊富な知識を有し、提供する人というイメージの脱却も必要であると考えられる。例えば活動を円滑にするために発言を補助する人、わかりやすい資料や、スライド、動画などを作成する人、人同士のつながりを支援する活動を運営する人等、様々な内容の講座があるように、講座の形も様々な形態が考えられる。実際に、教授型の講座だけではなく、参加型の講座も散見される。講師を目指すという視点に、自分の能力を活用する方法やそれを検討しあう、現在開催されている「おしゃべり会」のような講座を増やすことも講師のイメージを変えるきっかけになるのではないだろうか。

郷育カレッジについて、インターネットからの情報のアクセシビリティが低下していることが懸念される。パンフレットが月ごとにページが分けられ、どのような講座があるのかはわかりやすくなった。一方で、全体のデータがないため、パンフレットを入手できなかった人は講座全体を概観する方法がない。データ容量が大きくなるため、月ごとに分けられたと考えられるが、全体でどのような講座があるかを把握したい人にとっては、月ごとのページにその都度アクセスしなければならず不便になっている。

【アンビシャス広場推進事業、複合文化センター管理運営事業、電子図書館運営事業】

様々な地域から人が集まる福津市において、地域とのつながりづくりと子どもの居場所づくりが同時に展開されている事業であり、市民のウェルビーイングに寄与する事業であると考えます。令和5年度の第20回青少年アンビシャス運動参加団体表彰において、福間小学校区のアンビシャス広場が取り上げられている。このように、特徴的な活動を行っている広場も確認できる。地域の高齢者とのつながり、未就学児とのふれあい体験等、児童にとって地域の人々とつながる拠点になっていると考えられる。

このようなアンビシャス広場の参画者が「子ども」がいた、あるいはいる世帯だけではなく、様々な世帯・年代の居場所にすることも求められる。特に高校生になると移動範囲が広がり、塾や予備校、ゲームセンター、商業施設など、様々な自助的な居場所になりえる場所は増えるが、共助・公助として位置づけられる居場所づくりが求められている。高校生に小学生の学習サポーターになってもらう環境を整えれば、不登校・引きこもりの生徒の学校ともつながれる学校以外の場所にもなることが期待できる。

昨年に比べ参加人数の増加が確認でき、居場所が子どもたちにとって快適で、有意義な場所として認識されているといえよう。居場所に対する潜在的ニーズは高いと考えられる。居場所を求めている人が、少しでも自分に合った居場所を見つけることができるよう、多様な活動を継続していきたい。

居場所の一つとして、複合文化センターの改修が令和6,7年度に進められることも合わせて市民とともにそのあり方を協議願いたい。近年は商業施設においても、男性トイレにおむつ替えシートを設置したり、各種トイレに保護者と一緒に入ることができる幼児用トイレが設置されるなどダイバーシティの視点を取り入れた施設・設備の整備が進められている。また、学習活動に端末利用が当たり前になり、公共の場における所有するデジタルデバイスの利用できる空間の重要性も指摘される。様々な立場の人々の声を聞き取り、有意義な居場所になることを期待したい。

【世界遺産保存活用事業、他古墳・文化財などの保存、解説事業について】

福津市の文化的遺産を効果的に活用、保存する活動が進められている点は持続可能な社会の実現として重要な意義がある。世界遺産登録直後から、コロナ禍となり世界的な人々の訪問は減少したが、すでに観光地では国外からの来訪者が多く訪れるようになっている。これらの解説事業などにおける言語の多様化に対応できる人材の確保、育成も課題になると考えられる。一人でも多くの国の人々が訪問、滞在しやすいような環境整備が求められている。

3. 総括

以上、福津市の教育事務について、市の規模の変化に伴った教育環境の整備が急速に進められている。市民全体で児童・生徒にとってよい教育環境とは何か、必要な情報を取りこぼさないように丁寧な情報発信と対話を進めていただくことを期待する。

生涯学習の側面から、歴史資産や自然環境など、豊かなコンテンツを有しており、またこれらの活用した様々な事業が実施されている点は、福津市の教育環境の特色であると考えます。引き続き、誰もが生涯学習に参画できる環境整備を願っております。

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和4年度事業)

(発行者) 福津市教育委員会
〒811-3293 福津市中央1丁目1番1号
T E L 0940-62-5092 (教育総務課)
メール kyoiku@city.fukutsu.lg.jp